

# 「長野県地域福祉支援計画」について

## 策定の背景

- 急激な人口減少社会、超高齢社会の進行（人生100年時代の到来）
- 複合的な課題の深刻化（生活困窮、ひきこもり、8050問題等）
- 家庭力・地域力の低下、地域社会の支え合い・寛容性の低下
- 従来の縦割りの福祉政策・分野による地域福祉の限界
- 社会福祉法の改正

## 目指すべき社会

### 基本理念

## ともに生きる ともに創る 地域共生・信州

～ 世代の違い、障がいの有無、文化の違いなど  
多様な個性を持った住民がごちゃまぜで暮らし、  
様々な人や組織の協力による、ライフステージを通じてその人らしい  
居場所と出番があるあつたか信州の創造 ～

### 【私たちが目指す地域共生社会のイメージ】

地域の中で、誰もが居場所と役割を持ち、その人らしく生きることのできる「ごちゃまぜ」の社会

これまでの「支え手」「受け手」の役割分担を超えて、皆が地域づくりの主体として支え合う「新しいお互いさま」社会

住民や団体、法人など多様な担い手が地域福祉に参加し、地域性にあわせて自助、互助、共助、公助が包括的に支える社会

**計画期間** 度 2019 年度（平成 31 年度）から 2022 年度の 4 年間（総合 5 か年計画と整合）

## 重点的取組テーマ

### ごちゃまぜ社会へ向けての土壌づくり

- 1 地域共生社会へ向けた住民ワークショップの開催**
  - ・大学、長野県みらい基金等と連携したワークショップ開催のためのプログラムの提供
- 2 福祉教育の充実**
  - ・学校教育、生涯学習を通じ当事者の声を取り入れた教育プログラムの提供・実践
- 3 地域福祉と公民館活動の連携の強化**
  - ・公民館活動等の充実による持続可能な地域づくり

### 住民主体の新しいお互いさま社会づくり

- 1 地域をつくる「人」づくり**
  - ・地域活動の担い手育成
  - ・地域福祉を支える人材の育成
- 2 地域共生の「場」づくり**
  - ・多様な主体が利用できる居場所づくり
- 3 地域共生の「仕組み」づくり**
  - ・専門知識を持つプロボノと地域づくりを担うNPO等とのマッチング
  - ・ごちゃまぜの研修による顔の見える関係づくり

### 包括的に機能する相談体制づくり

- 1 複合的な課題等に対応する包括的相談支援体制づくり**
  - ・地域、市町村、広域の三層からなる複合的な課題への相談支援体制の構築
- 2 ソーシャルワーク機能が発揮できる体制整備**
  - ・多機関・多職種の協働の核となる複合的な課題を解決する専門人材等の養成、スキルアップ支援
- 3 行政職員のソーシャルワーク機能の強化**

# 【施策体系】

